

5 陳 情 第 4 9 号	西新宿エリアにドッグラン設置を求める陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和5年12月11日受理、令和6年2月22日付託
陳 情 者	新宿区西新宿————— ————— 外568名

(要 旨)

- 1 新宿中央公園内に比較的来園者の少ない平日の時間を区切った限定的な利用でもかまわないのでドッグランを設置するよう新宿区長に要請してほしい。
- 2 新宿中央公園へのドッグランの設置がかなわないのであれば、現状未使用かと思われる東京都水道局淀橋給水所の屋上にドッグランを設置するよう新宿区長から東京都知事に要請してほしい。
- 3 どちらもかなわないのであれば西新宿エリアにドッグランを設置できる場所を探し設置するよう新宿区長に要請してほしい。
- 4 ドッグラン設置の際にはペット防災対策となるよう考慮してほしい。

(理 由)

西新宿は新宿区内で数少ない犬と一緒に入れる大きな公園、新宿中央公園を有するエリアで犬を飼っている方も多く在住しています。

地域別畜犬登録頭数は突出して多く犬を飼っている方とそうでない方の双方が安全で暮らしやすい環境を整えなければなりません。

新宿中央公園は広さ8万平方メートル以上と非常に広い公園にもかかわらず、ドッグランの設置がされておられません。

そこで、新宿中央公園内か、東京都水道局淀橋給水所の屋上にドッグランを設置し、犬の飼い主と一般利用者との棲み分けを実現しお互いの安全性と快適性を確保するとともに飼い主のマナー向上につなげていっていただきたいと考えています。

又、新宿区は災害時にすべての避難所でペット同行避難が可能となっているが、飼い主と同じ場所で過ごせるものではなく、ペットの不安を煽り問題行動を起こす可能性も否定できません。

そこでドッグランを設置する際にはペット防災施設としても利用ができるよう設計し、安心して避難ができる環境を整えてほしいです。